

AXAプレミアムロードサービス規定

(目的)

第1条 本規定は、アクサ損害保険株式会社(以下「当社」という)がアクサダイレクト総合自動車保険(以下「保険」という)の契約者に対して、AXAプレミアムロードサービス(以下「サービス」という)を提供することに関する定めです。契約者および利用者(以下「サービス利用者」という)が、サービスの提供を受けるにあたっては、本規定に同意するものとします。

(2)サービスは、当社が委託する株式会社ブリスティ・コアソリューションズ(以下「ロードサービスセンター」という)を通じて提供します。

(対象自動車)

第2条 サービス対象自動車は保険証券記載の被保険自動車、被保険二輪自動車および被保険原動機付自転車(以下「被保険車」といいます)。

(対象期間)

第3条 サービス対象期間は保険証券記載の保険期間となります。なお、解約(解除)等によって保険契約が無効となった場合は、解約(解除)日までがサービス対象期間となります。

(対象住宅)

第4条 サービス対象住宅は保険証券記載の契約者の住所となります。

(サービスの利用条件)

第5条 本規定に基づくサービスの利用条件は、次に定める通りとします。

(1)事故または故障により、自力走行不能(※1)となった場合にサービスを利用できます。

※1:自力走行不能とは、車両が物理的にも機能的に走行できない状態または法令により走行が禁じられている状態(例:夜間にヘドライトがつかない等)をいいます。

(2)サービスは、事故または故障発生の際にサービス利用者が事故または故障現場からロードサービスセンターへ連絡し、ロードサービスセンターが手配するサービス実施業者を利用する場合に条件となります。ロードサービスセンターに事前の連絡がなく、サービス利用者が業者を手配した場合は、サービス対象なりません。

(3)サービスを利用できる地域は日本国内とします。ただし、一部離島等対象外の地域もあります。

(4)サービスの利用にあたっては、サービス利用者が、次の内容を実施および遵守することを条件とします。

①ロードサービスセンターへの連絡の際には、保険証券番号、契約者氏名、電話番号および車両登録番号等を通知すること。

②ロードサービスセンターまたはサービス実施業者から、運転免許証、自動車車検証等およびその他本人確認資料の提示を求められたときは、これを提示すること。

③事故または故障現場における作業で車体等に損傷等を生ずさせる可能性が予測されるときは、損傷等が生じてもロードサービスセンターおよびサービス実施業者を免責することに同意し、その旨の念書に署名すること。

④警察届出が必要な事故の場合は、警察への届出を済ませており、かつ車両の移動等につき警察の許可を受けていること。

⑤事故または故障現場におけるサービス実施業者による現場作業に立会うこと。ただし、負傷等により立会うことができない場合は、この限りではない。

⑥事故または故障現場における作業で車体等に損傷等を生ずせる可能性が予測されるときは、損傷等が生じてもロードサービスセンターおよびサービス実施業者を免責することに同意し、その旨の念書に署名すること。

⑦道路交通事故等による他の法令、規則を遵守すること。

(5)サービスの内容について、定めのない事項や解釈が分かれる場合は、当社の定めとごろ、または解釈に従っていただきます。

(サービス利用者情報の提供および利用への同意)

第6条 サービス利用者は、当社がサービスを提供するため、サービス利用者に関する情報(住所、氏名、電話番号、保険証券番号、車両登録番号、生年月日、契約者情報に関する情報等)をロードサービスセンターに対して提供することおよびサービスの記録・利用状況等を当社とロードサービスセンターとの間で相互に提供し、利用することに同意するものとします。

(サービスの内容および範囲)

第7条 本規定に基づく無料サービスの内容および範囲は、次に定める通りとします。

(1)ロードサービス

故障等により自力走行不能となった場合に、現場応急作業を無料(※2)で行います。

※2:出動基本料金、基本料金加算(高速道路・悪天候での作業等の加算)、現場までの出張料金、現場作業料金等が無料になります。なお、作業前診断もしくは現場応急作業の結果として現場での復旧が困難である場合は、対応が可能な工場等まで搬送します。

(サービス対象の代表例)

①バッテリーの点検作業、ジャンピング作業(バッテリー上がりの車両にケーブルを接続してエンジンをスタートさせる作業)、およびバッテリーの交換作業(ただし、バッテリーを契約者が事前に準備しているか、あるいは車両に適合するバッテリーを用意する場合に限ります)。またその場合でもバッテリー部品代金は有料になります。バッテリーに関するサービスの提供は、保険期間内において1回に限ります。

②タイヤ(冬・夏)の点検、タイヤパンク時のスリップタイヤへの交換 <二輪自動車および原動機付自転車を除きます。>

③インゴム開錠(国産・外車の一般シリヤー開錠が対象)。イモビライザー装着車についてもサービス対象となります。現場応急作業の場合は、レッカーサービスを適用のみ対応いたします。<二輪自動車および原動機付自転車を除きます。>

④燃費切れ時の燃料補給作業(ガソリン車、ディーゼル車が対象となり、燃料代は有料ですが、また電気自動車・LPG車の場合は、現場から最寄りの充電もしろくはガス充圧可能な施設までのレッカーサービスを提供します。いずれも保険期間内において1回に限ります。)

⑤エンジンオイルならびに冷却水の補充(ただし、オイルの銘柄および補充量の指定はできません。また現場で補充する冷却水は、現場で確保できる水道水等を使用します。)

⑥積雪路面の自力走行できない場合の引出作業(ただし、スタッフレスタイヤ・タイヤチェーンなどの滑り止め装着している場合に限ります。自宅駐車場でのトラブルは対象外となります。)

⑦その他現場復旧が可能な軽作業

《ご契約2年目以降のグレードアップサービス》

①ガス欠時の燃料無料提供サービス
ガス欠になった場合、ガソリン(レギュラー・ハイオク)もしくは軽油を無料でお届けいたします。

イ保険期間内において1回に限り、10リットルを限度として無料提供いたします。

ロ、本サービスはロードサービスセンターがサービス実施業者を手配した場合に限り、無料となります。

[サービス対象外の代表例]

①ソノタイヤなど季節用タイヤへの交換作業
②ソノタイヤなど季節用タイヤからノーマルタイヤへの交換作業

③チュー脱着作業
④ドアガラスの開閉トラブルに対する作業

⑤エアコンなど室内空調機器のトラブルに対する作業

⑥バッテリーの充電作業
⑦タイヤパンクの修理作業

⑧次のようなケースの鍵開け作業
イ車両の所有者、またはサービス利用者の本人確認ができるない場合
ロ、車種・型式により、サービス実施業者で鍵を開けられない場合(この場合はレッ

カーサービスを適用し、修理工場までの搬送がサービス対象となります。)

ハ、事故または故障発生日の宿泊が対象となります。

ニ、必ず領収書(原本)が必要となります。

ホ、最初から宿泊する予定だったホテル等の宿泊費用はサービスの対象となりません。

ヘ、事故または故障場所から宿泊施設までの交通費についても宿泊費に含み、ベト宿泊費用サービスの対象となります。

ト、宿泊費用は、一旦、サービス利用者に立て替払していただき、後日ロードサービスセンターから送付する費用請求書類を作成のうえ領収書(原本)を添付して請求(事故または故障の発生日から50日以内)いただきます。

ハ、事故または故障発生日の宿泊が対象となります。
ニ、必ず領収書(原本)が必要となります。
ホ、最初から宿泊する予定だったホテル等の宿泊費用はサービスの対象となりません。
ヘ、事故または故障場所から宿泊施設までの交通費についても宿泊費に含み、ベト宿泊費用サービスの対象となります。
ト、宿泊費用は、一旦、サービス利用者に立て替払していただき、後日ロードサービスセンターから送付する費用請求書類を作成のうえ領収書(原本)を添付して請求(事故または故障の発生日から50日以内)いただきます。

④修理後車両搬送(二輪自動車および原動機付自転車を除く)引取り費用サービス

事故または故障により自力走行不能となった場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンターが指定する最寄の修理工場)にて修理完了後、サービス利用者指定までロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンターが指定する以外の修理工場へのレッカーケーン引)は35km(二輪自動車および原動機付自転車については50km)を限度とする料金を支払います。

⑤鍵作製代、各種部品代、燃料代(ご契約2年目以降の方は1度のみ無料)、バッテリー代、バッテリーリ液代など<すべて現地精算となります。>

⑥海岸の砂浜、泥道または道路外で、タイヤがスリップして走行できない場合

⑦その他、ロードサービスセンターまたはサービス実施業者が走行に支障が無いと判断した場合

(2)レッカーサービス

①レッカーケーン引サービス
事故または故障(※3)により自力走行不能となった場合に、レッカーカー車による引込み車による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

②修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

③修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

④修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑤修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑥修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑦修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑧修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑨修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑩修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑪修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑫修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑬修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑭修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑮修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑯修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑰修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑱修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑲修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

⑳修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

㉑修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

㉒修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

㉓修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービス利用者が修理工場を指定する場合(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。

㉔修理完了後車両引取り費用サービス
修理完了後車両を修理工場から搬送する場合に、ロードサービスセンターの指定乗車者(ロードサービスセンター等)による運搬いたします。この際に必要となる運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの

ご契約内容の変更

インターネットでカンタンにお手続きができます。



アクサダイレクト
www.axa-direct.co.jp

カスタマーサービスセンター
電話 無料 0120-193-877
[月・金]9:00-20:00 / [土・日・祝]9:00-17:00



ご契約内容に変更がある場合、お手続きが必要です*。

*車検証などの書類が必要な場合があります。

例えば

居住地の変更



例
引越しにより住所に変更があった場合。

使用目的の変更



例
「日常レジャー用」でご契約後、平均月15日以上通勤や通学でお車を使用されることになり、使用目的を変更する場合。

お車・バイクの変更



お車またはバイクを買い替えた場合。

⚠️ 当社でお引受けができなくなる下記のお車への変更の場合、ご解約の手続きとなります。

- 新しい所有者が、お買い替え前の所有者/記名被保険者/記名被保険者の配偶者/記名被保険者またはその配偶者と同居の親族でない場合
- 事業用のお車(緑地に白文字、または黒地に黄文字のナンバー)
- 改造車、または当社で型式を確認できないお車(並行輸入車、発売直後の新型式のお車・年代の古いお車など)
- 原動機付自転車から二輪自動車、あるいは二輪自動車から原動機付自転車への変更

運転される方の条件変更



例
お子様が免許を取得し、運転することになり、「運転者年齢条件」を変更する場合。

補償内容等の変更



例
補償内容の変更や特約の追加などを
行う場合。

補償内容の変更についてご相談がある場合は、お気軽にカスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

免許証の色の変更



例
免許の更新により、免許証の色が変更になった場合。

変更後の色の条件に基づいて継続時の保険料をご案内するためのもので、
ご契約期間中の保険料は変更なりません。



ご不明な点は
カスタマーサービスセンター
電話 無料 0120-193-877まで
お問い合わせください。

変更手続きはインターネットまたはお電話で!



インターネットでお手続き 便利!



アクサダイレクト
www.axa-direct.co.jp

①マイ・アクサファイルにログイン



当社ウェブサイトにアクセスして、ユーザーID/パスワードで「マイ・アクサファイル」にログインしてください。

②ご変更内容のご入力



「マイ・アクサファイル」の「ご契約内容の変更」ページにて、お車やご住所の変更、補償内容の見直しのお手続きができます。

③ご変更内容のご確認



ご変更内容をご確認いただき、「確定」をクリックしてください。ご変更内容によっては保険料の返還・追加や書類の送付が必要となる場合があります。

インターネットでお取扱いできないお手続き

以下の場合、インターネットでのお手続きはできません。カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

- 契約者、主な運転者の変更 ○お車の変更を伴わない場合の車両保険の追加・補償拡大 ○メーター値の変更 ○ご解約
- 他の内容変更がお手続き中の場合 ○ご希望の変更適用日が70日より先の場合 ○夜間23時30分から24時の間(システムメンテナンスのため)
- 保険満期日まで9日以内(一括払いの場合)、または保険満期日の前月15日以降(分割払いの場合)など
(ご契約内容によっては、これらの他にもインターネットでお手続きができない場合がございます。)



お電話でお手続き【すべての変更手続きが可能です。】

ご契約者本人さまが、カスタマーサービスセンターまでお電話ください。

電話 無料 0120-193-877 [月・金]9:00-20:00 / [土・日・祝]9:00-17:00

変更手続きに関するご注意事項

- 保険料の変更が伴わない場合、その場でお手続きは完了いたします。
- 追加保険料のお支払いがない場合、変更内容が適用されない場合があります。十分にご確認ください。
- ご変更内容は、変更適用日より有効となります。お取消はできませんのでご注意ください。
- 複数台のご契約またはお見積りをお持ちの場合、他のお車での変更についてもご確認ください。
- ご契約内容に変更が生じた場合、その内容に基づいて改めてお引受けの審査を行う場合があります。

【ご契約内容変更に伴う保険料の返還・追加】

ご契約内容の変更に伴い保険料の返還・追加が発生する場合、保険料のお支払い方法によって、返還・追加方法は異なります。詳しくは当社ウェブサイトまたは当社よりお送りする書類にてご確認ください。

【ご解約の場合】

ご解約の場合は、お手続き書類のご提出をお願いする場合がございます。
「廃車」や「譲渡」、「海外渡航」される場合など、未経過のご契約期間に対して保険料の返還・追加を行います。

【中断証明書の発行をご希望の場合】

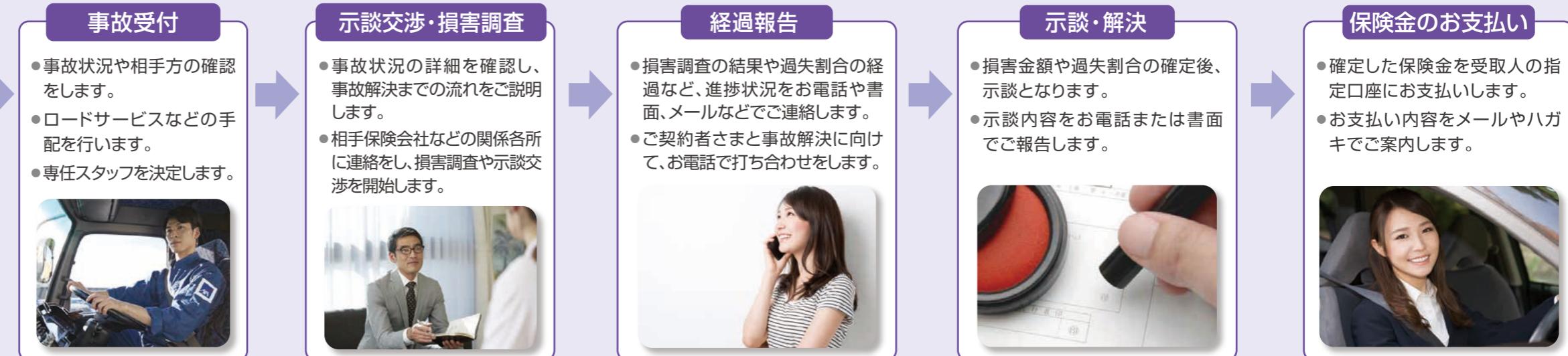
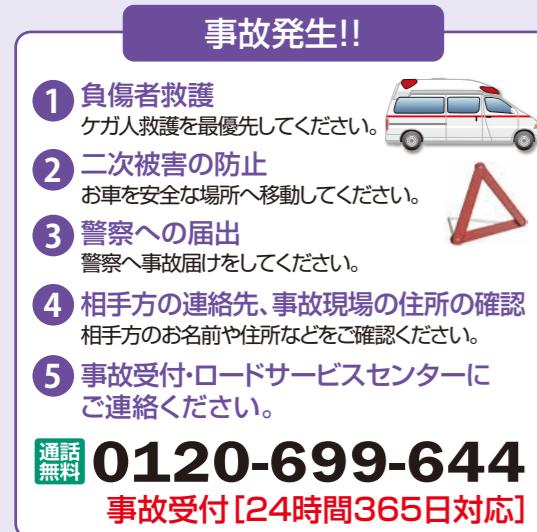
ご解約にともない中断証明書をご希望の場合、「中断証明発行申請書」のご提出が必要となります。
ご契約を一時的に中断される場合、当社から中断証明書を発行することで、新しい契約に旧契約のノンフリート等級を適用することができます。



事故に遭ってしまったら



事故発生から保険金支払いまでの流れ



サービス拠点数
全国10,300カ所
(2018年12月末日現在)

事故受付・ロードサービスセンター
通話 無料 **0120-699-644** [24時間]
または 03-6628-3015(有料)



上記の流れは一例です。

事故受付	
AXAフレミアムロードサービス	レッカーの手配や帰宅・宿泊費用サービスなど、状況に応じたサービスをご案内します。 詳しくはP.5~7をご確認ください。
事故の初期対応	平日、土日祝日*に関わらず19:00までに受付が完了した事故は、必要に応じて、当日中に相手方、修理工場、医療機関等の関係方に連絡を行い、お客さまにその結果をご報告します。 *年末年始は除く

AXAフィールドサービス	
重傷事故急行面談サービス	相手方が死亡・入院された対人事故でお客さまがご希望される場合、専任の面談担当者がお客さまのご自宅などを訪問し、お見舞いのアドバイスや事故解決までの流れをご説明します。
訪問・面談サービス	遠方にお住まいのお客さまや被害にあられた方にもご安心いただけるよう、必要に応じてフィールドマネジャー(面談担当者)が直接おうかがいし、面談による説明で事故解決までサポートします。

示談交渉・損害調査	
1事故専任チーム	人身事故や過失事故、車両単独事故などは経験豊富な専門担当者が責任をもって対応します。
もらい事故相談	保険会社が示談交渉できない被害事故も専任のスタッフがアドバイスします。
損害調査ネットワーク	お車の修理費調査や過失割合に関する事故現場調査などは、当社が連携する損害調査会社のエキスパートが対応します。
弁護士ネットワーク	お客さまが損害賠償の請求を受け、複雑な示談交渉または調停、訴訟の手続きが必要になった場合、全国の顧問弁護士がお客さまをサポートします。

経過報告	
経過報告サービス	お電話や書面、メールなどで経過報告を行っています。

示談・解決	
保険金請求書省略サービス	車両・対物事故は電話による請求の確認を行い、保険金請求書を省略し迅速に保険金をお支払いします。(一部例外があります。)
示談書省略サービス	対物事故は電話による示談の確認を行い、示談書を省略し迅速に保険金をお支払いします。(一部例外があります。)

AXAハイロットガレージ	
全国807カ所 (2018年12月末日現在)	工場設備や資格はもちろんサービス業務提供体制など、種々にわたる厳しい当社基準をクリアした優良修理工場がAXAハイロットガレージです。事故によりAXAハイロットガレージでお車を修理する場合は、次のサービス・特典をご提供いたします。なお、サービス・特典のご提供にはアクサダイレクトからの紹介が必要となります。
Web	WEBでご自宅近くの工場が検索できます!!
Step1 事故車両の無料引取り	Step2 修理期間中の無料代車 ^{※1}
Step3 修理完了車両のクリーニング	Step4 修理完了車両の無料納車
Step5 修理箇所の保証 ^{※2}	

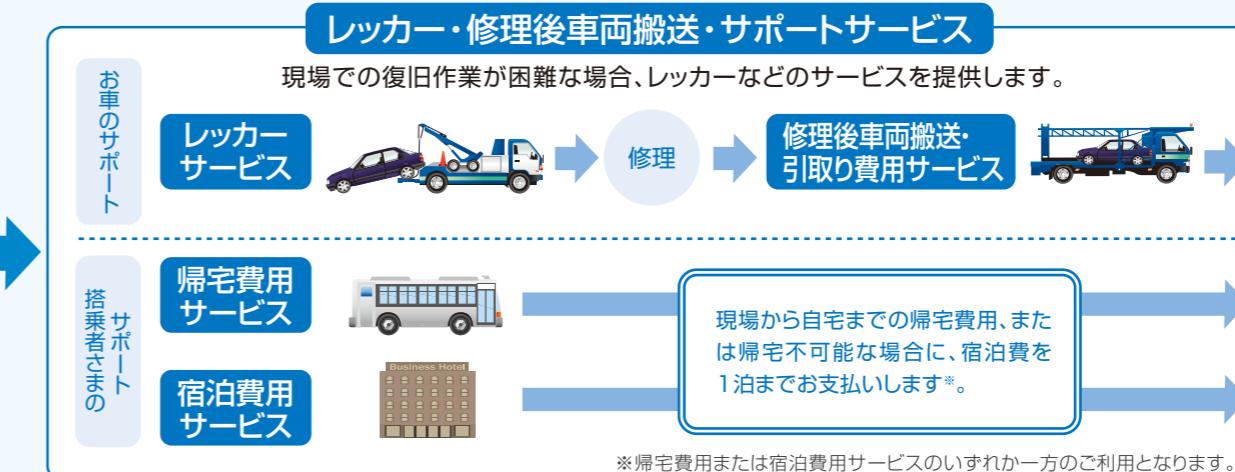
大規模災害時や遠隔地での事故、深夜、休日の事故の場合、AXAハイロットガレージを紹介できないことがあります。また、輸入車・特殊車両など、一部お取扱いできない車種があります。
※1 代車の車種などは指定できません。代車の手配に時間を要する場合があります。代車をご使用中のガソリン代や高速代などの費用はお客さま負担となります。
※2 事故による修理で、かつお客さまが修理車両を所有されている期間中に限ります。なお、自然消耗などを除きます。

事故対応時のご注意事項		
損害額をお立替えになる場合	ご自身で示談交渉される場合	事故車両を修理される場合
お客さまが被害者の方から、治療費、交通費、休業補償などを請求された場合は、必ず当社にご連絡ください。また、お客さまが賠償金をお立替えになる場合、当社に事前に連絡のうえ、必ず領収書をお受取りください。	対人・対物賠償事故の示談交渉は、お客さまに代わって当社の専任スタッフが代行いたします。お客さまご自身が示談をなさる場合は、必ず当社の承諾を得てください。ご相談なく示談された場合、保険金のお支払いができないことがありますので、ご注意ください。	お車を修理する場合、事前に損害確認が必要となります。修理を行う前に必ず当社までご連絡をしていただき、損害確認終了後に修理を行ってください。
*詳細は当社ウェブサイトでご確認ください。		



故障やパンクなどのトラブルの際にはロードサービス センターにご連絡ください。

事前のご連絡がない場合、無料のサービス対象外となりますのでご注意ください。



ロードサイドサービス

故障などにより自力走行できなくなった場合に、現場での応急作業を無料で行います。

サービス	サービス内容と注意事項
バッテリーあがりの応急作業・点検・交換 保険期間中1回のみ	バッテリーがあがってしまった場合などの際に、ジャンピング作業やバッテリー交換作業を行います。 ・交換はバッテリーの事前準備がある場合や適合バッテリーが用意できる場合に限ります。 ・バッテリー部品代は有料です。 ・バッテリーの充電作業は対象外です。 ・バッテリーに起因するサービスの提供は保険期間中1回限りです。
ガス欠時の燃料補給作業 保険期間中1回のみ	ガス欠時の燃料補給作業を無料で行います。 ・電気自動車やLPG車の場合、現場から最寄の充電施設やガス補充可能施設までのレッカーサービスを提供します。 ・燃料代は有料です。(2年目以降は10リットルまで無料)
雪道スタック引出し作業	積雪路面で自力走行できなくなった場合に、引出し作業を行います。 ・スタッドレスタイヤ・タイヤチェーンなどの滑り止めを装着している場合に限ります。 ・自宅駐車場でのスタックは対象外です。
エンジンオイル・冷却水補充作業	自力走行できなくなった場合に、エンジンオイルや冷却水の補充を行います。 ・オイルの銘柄や補充量は指定できません。 ・冷却水の補充は、現場で確保できる水道水などを使用します。
スペアタイヤ交換作業・タイヤ周り点検 バイク保険はサービス対象外	タイヤパンク時のスペアタイヤへの交換作業を行います。 ・パンクしたタイヤの修理作業は対象外です。 ・ノーマルタイヤから季節用タイヤ、または季節用タイヤからノーマルタイヤへの交換は対象外です。
インロック開錠(カギ開け) バイク保険はサービス対象外	カギ閉じこみ時の開錠作業を行います。 ・イモビライザーの車種によっては現場でのサービス提供不可の場合があります。その場合、レッカーサービスを提供し、修理工場までの搬送費用を無料とします。 ・車両所有者やサービス利用者の本人確認ができない場合は対象外です。 ・カギを紛失した場合の開錠は対象外です。

ご好評 2年目以降はグレードアップ!! ご契約2年目以降の方にはさらにパワーアップしたサービスを提供!

ガス欠時の燃料補給作業 保険期間中1回のみ	ガソリン(ハイオク可)または軽油を10リットルまで無料で提供します。
玄関カギ開けサービス 保険期間中1回のみ	ご自宅玄関のカギをなくしてしまった場合などに、カギの専門業者を手配し、緊急開錠を行います。 ・対象住宅は保険証券記載のご住所となります。 ・集合住宅のエントランスなどの共有部分や公的の部分は対象外です。 ・賃貸の場合、賃貸人の承諾なしに、破錠することができません。 ・サービス利用者の立会いと身分証明書の提示が必要となります。 ・シリンダー交換費用やカギ作製代などはサービス利用者の負担となり、現場精算となります。

レッカー・修理後車両搬送・サポートサービス

現場での復旧が困難な場合に、サービスを提供します。

サービス	サービス内容と注意事項
レッカーサービス	ロードサービスセンターが指定する最寄修理工場まで距離の制限なく無料で行います。 ・サービス利用者が修理工場を指定される場合、35Km(バイクの場合は50Km)を限度に無料で引けます。
落輪引上げ	落差1m以内までの落輪引上げを行います。 ・すべての車輪の落輪は除きます。
修理後車両搬送費用サービス バイク保険はサービス対象外	修理完了後のお車をお客さまの指定先へ搬送いたします。 ・外出先の事故・故障により自力走行が不能になり、最寄の修理工場で修理した場合に限ります。
修理後引取り費用サービス★	修理完了後のお車をお客さま自身が引取りに行かれる場合、引取り当日の片道交通費を1名分お支払いします。 ・外出先の事故・故障により自力走行が不能になり、最寄の修理工場で修理した場合に限ります。 ・税込で50,000円が限度となります。
帰宅費用サービス★	当日または翌日に帰宅される場合の交通費を、搭乗者全員分をお支払いします。 ・グリーン車等の合理的でない経路・方法は対象外です。 ・レンタカー利用の場合、サービス利用者と同クラスの車両となり、使用時間は24時間を限度とします。 ・帰宅費用または宿泊費用サービスのいずれか一方のご利用となります。
宿泊費用サービス★	当日帰宅不可能な場合に、搭乗者全員分の宿泊費を1泊までお支払いします。 ・原則ビジネスホテルクラスまでとなります。 ・宿泊費用または帰宅費用サービスのいずれか一方のご利用となります。
ペット宿泊費用サービス★	当日帰宅不可能な場合に、ご契約のお車に乗車のペットの宿泊費を1泊までお支払いします。

その他のサービス

サービス	サービス内容と注意事項
ガラス交換業者紹介サービス バイク保険は対象外	飛び石などによりガラスが破損した場合、お客様の指定先まで出張し、修理・交換作業ができる専門業者をご紹介します。 ・地域や部品の在庫状況によっては、一部ご希望に沿えない場合があります。 受付窓口:0120-699-644 受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日含む)
車検割引サービス バイク保険は対象外	当社が紹介する修理工場で車検を受け、現金でお支払いをした場合、作業工賃の10%を割引します。 ・カード決済の場合は5%の割引になります。 ・紹介予定の工場が定休日等の場合、即日のご紹介ができない場合があります。

無料サービスに関するご注意事項

- ★のついているサービスは、費用を一旦お立替えいただきます。後日当社よりお送りする費用請求書類に領収書を添付のうえ、事故または故障の発生日より50日以内にご返送ください。
- 無料となるのは、「出動基本料金」「基本料金加算(高速道路・悪天候での作業等の加算)」「現場までの出張料金」「現場作業料金」等となります。
- 無料サービスの範囲を超えた場合、超過額のみサービス利用者の負担となり、原則現場で現金にてお支払いいただきます。
クレジットカードのご利用について、一部ご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。